

広島県告示第四百七十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和三年四月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

南幸川（四七―二）	区域の名称	土砂災害警戒区域	所在地	告示番号
			広島県広島市安芸区矢野東、安芸郡海田町東海田及び同町南幸町地内	平成二十九年広島県告示第二百二十六号
土石流	土砂災害の自然現象の発生原因	土砂災害特別警戒区域	南幸川（四七―二）	区域の名称
土石流	土砂災害の自然現象の発生原因			